

## 10.マイナンバーを収集・登録する

e-Gov電子申請を行う為には、マイナンバーの登録が必要となります。

マイナンバーの安全管理措置を考慮すると、従業員からの収集にも労力を要しますが、e-AMANOを利用する事で、簡単に、安全に従業員から収集する事が可能です。

マイナンバーに関する操作は、マイナンバー権限のある従業員でログインしてください。  
「システム設定者」ではマイナンバーのメニューは表示されません。

### (1) 取得状況の確認と招待

取得状況の確認は、管理者画面の「マイナンバー管理」→「マイナンバー一覧」を選択してください。

未取得の従業員にマイナンバーの入力を依頼する場合はマイナンバー招待を行います。  
招待を行う従業員の「詳細」ボタンを押下してください。



・従業員のマイナンバーを取得する場合→「本人招待」ボタンを押下してください。  
従業員の家族のマイナンバーを取得する場合→家族の「招待」ボタンを押下してください。

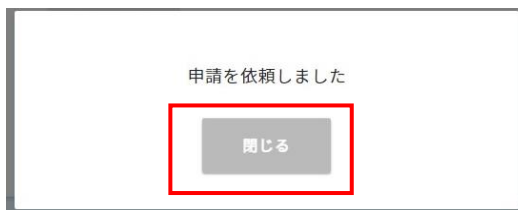
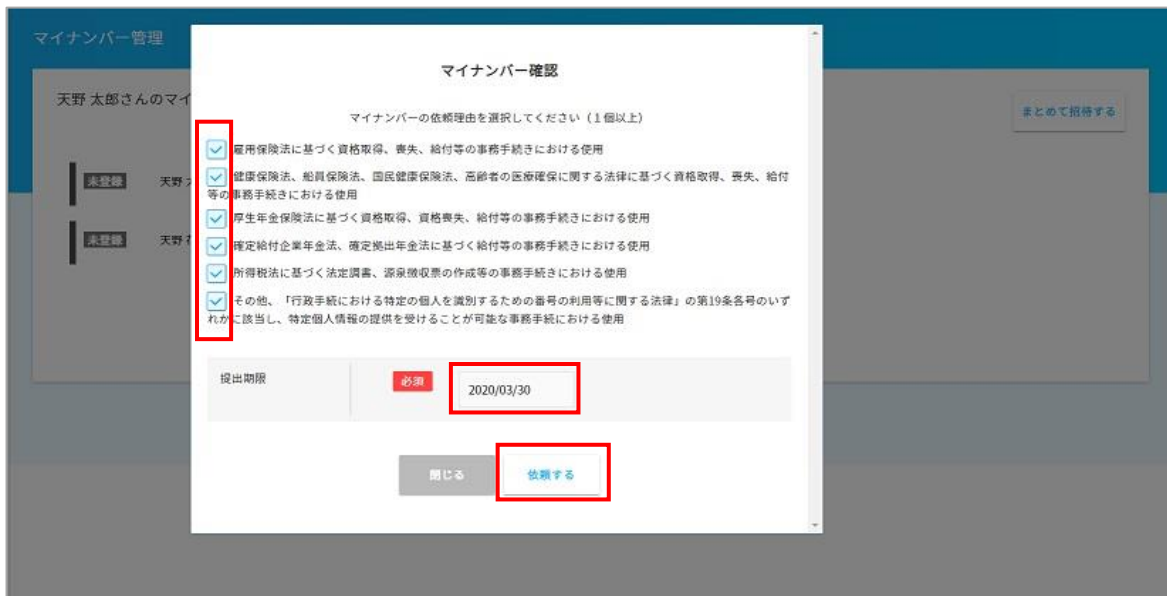
・人事担当者がマイナンバーを取得済みの場合→「代理入力」ボタンを押下して入力してください。  
本章では従業員のマイナンバー招待の操作手順を記載します。



マイナンバーの依頼理由を選択し、提出期限を入力後、「依頼する」ボタンを押下してください。



マイナンバー収集目的はお客様にて追加・変更することが可能です。  
変更方法は「(2)マイナンバー収集目的設定」をご参照ください。



**メモ**

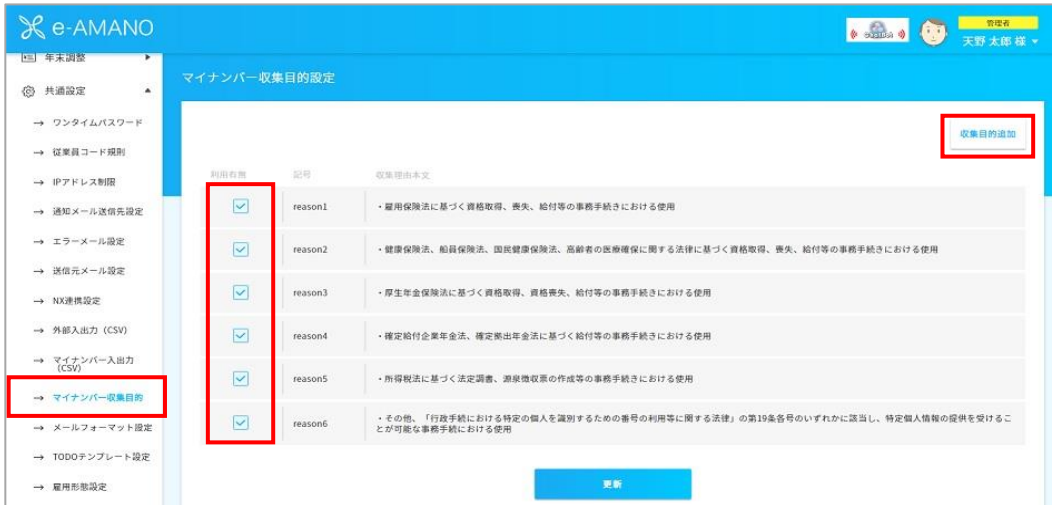
従業員画面では下図のようにTOP画面に表示されます。  
設定した期限も表示されます。



## (2) マイナンバー収集目的設定

マイナンバーの収集の依頼目的を変更・追加等の設定をする操作手順です。

管理者画面メニュー「共通設定」→「マイナンバー収集目的」を押下します。  
マイナンバー招待時に表示する収集目的にチェック箱を入れます。  
収集目的の追加をする場合は、「収集目的追加」を押下します。



利用目的を入力します。

登録した目的をすぐに利用する場合はチェック箱を入れ、「はい」を押下します。

収集利用目的を入力してください

登録と同時に利用設定を行う場合はチェックを入れてください

閉じる はい

登録完了です。



### (3) 管理者のマイナンバー承認

従業員側でマイナンバー申請が完了したら管理者画面のTOPメニューに申請件数表示されます。

マイナンバーに関する操作は、マイナンバー権限のある従業員でログインしてください。

「システム設定者」ではマイナンバーのメニューは表示されません。



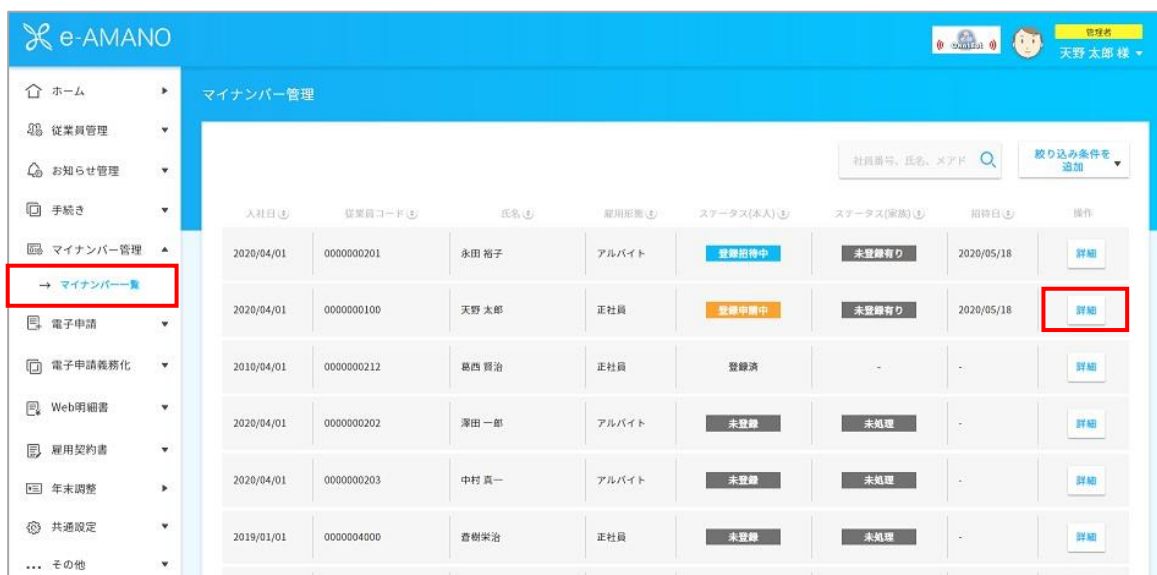
マイナンバー一覧を開きます。

TOP画面の件数をクリックして一覧表が表示されます。

左メニュー「マイナンバー管理」→「マイナンバー一覧」を押下しても同じ画面に推移します。

従業員からマイナンバーの申請を確認するために、

ステータスが「登録申請中」になっている従業員の「詳細」を押下します。



## メモ

ステータスについて

**未登録** ……マイナンバーが登録されていません。

**登録招待中** ……管理者が従業員にマイナンバー招待をしています。

**登録申請中** ……従業員からマイナンバーの申請があります。

**登録済** ……マイナンバーが登録されました。

承認を押下し、申請内容を確認をします。



マイナンバーは閲覧時に「誰がいつ、マイナンバーを閲覧したか」のログを残すため、事前に表示して良いかの確認が行われます。(不要な閲覧ログを発生させない為です)承認するには「表示する」ボタンを押下してください。



添付書類を確認し、「差戻し」か「承認」のチェックを選択後、  
「承認・差戻し確認」ボタンを押下してください。

マイナンバー管理

天野 太郎さん(本人)のマイナンバー

1111111111118

番号確認書類 添付[1] 身元確認書類 添付[2]

利用目的

- ・雇用保険法に基づく資格取得、喪失、給付等の事務手続きにおける使用
- ・健康保険法、船員保険法、国民健康保険法、高齢者の医療確保に関する法律に基づく資格取得、喪失、給付等の事務手続きにおける使用
- ・厚生年金保険法に基づく資格取得、資格喪失、給付等の事務手続きにおける使用
- ・確定給付企業年金法、確定拠出年金法に基づく給付等の事務手続きにおける使用
- ・所得税法に基づく法定調書、源泉徴収票の作成等の事務手続きにおける使用
- ・その他、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」の第19条各号のいずれかに該当し、特定個人情報提供を受けることが可能な事務手続における使用

差戻し  承認

詳細へ戻る 承認・差戻し確認

承認を行いますか?

いいえ はい

承認処理が完了しました

閉じる

承認した従業員、もしくは従業員の家族のステータスが「登録済」となります。  
以上で、マイナンバーの登録が完了です。

マイナンバー管理

社員番号、氏名、メールアドレス 🔍 絞り込み条件を追加 ▼

入社日	従業員コード	氏名	雇用形態	ステータス(本人)	ステータス(家族)	相対日	操作
2020/04/01	00000100	天野 太郎	正社員	登録済	未登録有り		詳細

Copyright 2019 Amamo Corporation. All Rights Reserved.